

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施します。

平成30年8月3日

社会福祉法人大久保学園
理事長 中原 強

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 建築主
社会福祉法人大久保学園 理事長 中原 強
- (2) 工事名
社会福祉法人大久保学園（仮称）豊富地区第2期整備工事
- (3) 工事を施工する場所
千葉県船橋市豊富町690番13、703番3
- (4) 工事期限
平成30年10月1日（月）～平成31年3月20日（水）まで
- (5) 工事の概要
 - ア 事業内容
多機能型事業所（1棟）、グループホーム（1棟）
 - イ 敷地面積
4,210.66㎡
 - ウ 規模及び構造
鉄骨造 地上2階建（多機能型事業所）
建築面積 757.17㎡ 延床面積 1,409.50㎡
木造 地上2階建（グループホーム）
建築面積 155.88㎡ 延床面積 248.21㎡
 - エ 工事内容
建築工事、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事、空調換気設備工事、小荷物昇降機設備工事、スプリンクラー設備工事、外構工事ほか
- (6) 予定価格
落札決定後公表とする。
- (7) 入札方式
一般競争入札
- (8) その他
本件は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事である。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 平成30年8月1日現在の資格者名簿における建築一式工事の格付けがA等級である者。
- (3) 県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所がある者。
- (4) 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を

有する者を本工事に専任で配置できる者。

- (5) 過去15年間（本入札公告の前年度までの15か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成15年4月1日～平成30年8月3日））に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、入所定員50人以上かつ延べ面積1,000㎡以上の福祉施設、保健施設その他これらに類する施設の新築・増築又は改築に係る建築一式工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）として施工した実績がある者。
- (6) 過去15年間（本入札公告の前年度までの15か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成15年4月1日～平成30年8月3日））に、千葉県内において、建設業法第26条第3項の政令で定める重要な建設工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）として施工した実績がある者。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
- ア 本工事に係る設計業務等の受託者
商号 株式会社アーキトレイン
所在地 千葉県中央区新田町33番1
- イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
- ② 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。
- (8) 過去1年間に、千葉県の補助金を受けて整備される福祉施設等の入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
- (9) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
- ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
- イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (10) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- (11) 千葉県経常建設共同企業体取扱要領に基づき結成された経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）に必要な資格に関する事項
- ア 経常JVとして、上記（2）の要件を満たしていること。
- イ 経常JVすべての構成員が上記（1）、（3）、（4）、（6）、（7）、（8）、（9）及び（10）の要件を満たしていること。
- ウ 経常JVいずれかの構成員が上記（5）の要件を満たしていること。
- エ 経常JVで参加した場合には、その構成員は参加することができない。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書の配付期間等
平成30年8月3日（金）から平成30年8月21日（火）まで（土日、祝日を除く。）の午前10時から午後4時まで。
- (2) 入札参加資格の確認等
- ア 資格確認資料の提出期間等
平成30年8月3日（金）から平成30年8月21日（火）まで（土日、祝日を除

く)の午前10時から午後4時まで。

イ 入札参加資格の確認結果通知

平成30年8月30日(木)に通知する。

(3) 設計図書等の配付等

平成30年8月30日(木)に資格確認者に速達にて発送する。

(4) 工事費内訳書の提出等

本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

(5) 最低制限価格

本工事には、最低制限価格を設定する。

(6) 入札及び開札

平成30年9月26日(水)

(ただし、入札日までに確認済証が取得できない場合は、入札日を延期します。)

4 問い合わせ先

千葉県船橋市金堀町499番1

社会福祉法人大久保学園 担当 中村

電話番号 047(457)2462

入札説明書

平成30年8月3日付けで公告した「(仮称)豊富地区第2期整備工事」に係る一般競争入札については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 建築主
社会福祉法人大久保学園 理事長 中原 強
- (2) 工事名
社会福祉法人大久保学園 (仮称) 豊富地区第2期整備工事
- (3) 工事を施工する場所
千葉県船橋市豊富町690番13、703番3
- (4) 工事期限
平成30年10月1日(月)から平成31年3月20日(水)
- (5) 工事概要
 - ア 事業内容 多機能型事業所(1棟)、グループホーム(1棟)
 - イ 敷地面積 4,210.66㎡
 - ウ 規模及び構造 鉄骨造 地上2階建(多機能型事業所)
建築面積 757.17㎡ 延床面積 1,409.50㎡
木造 地上2階建(グループホーム)
建築面積 155.88㎡ 延床面積 248.21㎡
 - エ 工事内容 建築工事、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事、空調換気設備工事、小荷物昇降機設備工事、外構工事ほか
- (6) 予定価格
落札決定後公表とする。
- (7) 入札方式
一般競争入札
- (8) その他
本件は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事である。
- (9) 問い合わせ先
〒274-0054
千葉県船橋市金堀町499番1
社会福祉法人大久保学園 担当 中村
電話番号 047(457)2462
FAX番号 047(457)4069
電子メールアドレス <nakamura@ohkubogakuen.or.jp>

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 平成30年8月1日現在の資格者名簿における建築一式工事の格付けがA等級である

者。

- (3) 県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所がある者。
- (4) 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。
- (5) 過去15年間（本入札公告の前年度までの15か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成15年4月1日～平成30年8月3日））に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、入所定員50人以上かつ延べ面積1,000㎡以上の福祉施設、保健施設その他これらに類する施設の新築・増築又は改築に係る建築一式工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）で施工した実績がある者。
- (6) 過去15年間（本入札公告の前年度までの15か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成15年4月1日～平成30年8月3日））に、千葉県内において、建設業法第26条第3項の政令で定める重要な建設工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）として施工した実績がある者。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
 - ア 本工事に係る設計業務等の受託者
商号 株式会社アーキトレイン
所在地 千葉県千葉市中央区新田町33番地1
 - イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
 - ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
 - ② 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。
- (8) 過去1年間に、千葉県の補助金を受けて整備される特別養護老人ホームの入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
- (9) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (10) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- (11) 千葉県経常建設共同企業体取扱要領に基づき結成された経常建設共同企業体（以下「経常JV」という。）に必要な資格に関する事項
 - ア 経常JVとして、上記（2）の要件を満たしていること。
 - イ 経常JVすべての構成員が上記（1）、（3）、（4）、（6）、（7）、（8）、（9）及び（10）の要件を満たしていること。
 - ウ 経常JVいずれかの構成員が上記（5）の要件を満たしていること。
 - エ 経常JVで参加した場合には、その構成員は参加することができない。

3 入札参加資格の確認等

本工事の入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。別添資料）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

- ア 期 間 平成 30 年 8 月 3 日（金）から平成 30 年 8 月 21 日（火）まで（土日、祝日を除く。）
イ 時 間 午前 10 時から午後 4 時まで
ウ 提出先 上記 1（8）に持参又は郵送（必着）
エ 提出部数 2 部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

平成 30 年 8 月 30 日（木）に入札参加資格確認結果通知書（別添資料）により通知（発送）する。

(3) その他

- ア 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
イ 提出された資格確認資料は、申請者に返却しない。
なお、公表し、また無断で使用することはない。

4 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の配付等は、次のとおり行う。

(1) 設計図書等の配付

平成 30 年 8 月 30 日（木）に資格確認者に速達にて発送する。

(2) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、社会福祉法人大久保学園理事長宛てに書面により提出すること。

- ア 提出期間 平成 30 年 9 月 12 日（水）の午後 3 時まで（必着）
イ 提出先 上記 1（9）
ウ 提出方法 書面（書式自由、ただし規格は A 4 判。）は、持参、郵送、F A X 又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。
なお、書面には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び F A X 番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

質問に対する回答は、平成 30 年 9 月 13 日（木）の午後 4 時まで、すべての入札参加資格を有する者に電子メール又は F A X により行う。

5 入札保証金 免除

6 入札書の金額

落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額とすること。

7 工事費内訳書の提出

(1) 本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳書は、次の各号に定める事項を備えていること。

- ア 入札参加者名、工事名及び工事場所。
イ 工事費の内訳となる各項目（細目別内訳まで）に対応した数量、単位、単価及び金額。

(3) 工事費内訳書は、封書にし、持参により第 1 回目の入札書提出時に入札書と併せて

提出しなければならない。

(4) 次の各号に該当した場合、重大な不備があるものとして、入札を無効とする。

ア 工事費内訳書の提出がない場合。

イ 工事費内訳書とは無関係な書類である場合。

ウ 工事費内訳書に入札参加者名、工事名又は工事場所の記載がない場合。

エ 工事費内訳書に押印が欠けている場合。

オ 工事費内訳書に記載された内容から、明らかに他の工事の工事費内訳書であると発注者が判断した場合。

カ 工事費内訳書に直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等のそれぞれの金額とその合計額(工事価格)の記載がない場合。ただし、直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等と同等な項目がある場合は、同様に取り扱うものとする。(以下、同じ。)

キ 直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額と工事価格とが異なる場合。

ク 工事費内訳書の工事価格と入札額が異なる場合。

(5) 前(1)～(4)の取扱いは、千葉県が定める「千葉県発注工事の入札における工事費内訳書取扱要領」(平成27年3月11日制定)に準ずるものとする。

(6) 落札者の工事費内訳書は受領し、落札者以外の工事費内訳書は返却する。

8 入札及び開札

入札及び開札は、千葉県が定める入札約款(別添資料)に準じて、次のとおり行う。

(1) 入札の執行

資格確認の結果として資格を有すると認められた者が一人の場合においても入札を執行することとし、また、入札執行の結果として有効な入札者が一人の場合においても落札決定を行うこととする。

第1回目の入札が予定価格の制限の範囲内でない場合は、再度入札を行う。

なお、再度入札の回数は1回とする。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年9月26日(水)午前10時30分(午前10時15分より受付開始)

イ 場所 船橋市金堀町499番1
社会福祉法人 大久保学園

(3) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記(2)の日時及び場所において入札書を提出するものとする。

(4) 最低制限価格

本工事には、最低制限価格を設定する。当該最低制限価格の設定については、千葉県が発注する工事又は製造の請負に係る入札において最低制限価格を設ける場合に準ずるものとする。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

(6) その他

ア 入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

イ 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事場所を入札参加資格確認結果通知書の記載に従い記入すること。

ウ 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表印を押印すること。

エ 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加す

ることができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
オ 入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）により提出すること。

9 配置予定技術者の確認

- (1) 本工事の入札参加を希望する者は、資格確認資料と併せ、別に配付する「専任配置予定技術者の従事工事等の状況」を提出すること。
また、配置予定技術者を複数提出する場合は、技術者ごとに提出すること。
- (2) 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認められない。

10 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内であって、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

11 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

12 契約の保証

落札者は、契約の締結と同時に、別添資料に基づく保証を付さなければならない。

13 その他

入札参加者は、契約書案及び千葉県が定める入札約款（別添資料）を熟読し、遵守すること。

（添付資料）

- ・ 一般競争入札参加資格確認申請書
- ・ 専任配置予定技術者の従事工事等の状況
- ・ 入札約款
- ・ 最低制限価格の設定について
- ・ 契約の保証について